

株 主 各 位

富山県砺波市三島町11番18号

日 本 製 麻 株 式 会 社
代表取締役社長 中 本 広 太 郎

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成20年6月24日（火曜日）午後5時30分までに折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月25日（水曜日）午前10時

2. 場 所 富山県砺波市三島町11番18号
ホテル&レストラン ニチマ倶楽部 ザ・ホール

3. 目的事項

- 報告事項 (1) 第80期〔平成19年4月1日から平成20年3月31日まで〕事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- (2) 第80期〔平成19年4月1日から平成20年3月31日まで〕計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役3名選任の件
第2号議案 監査役2名選任の件
第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

株主総会参考書類および添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.nihonseima.co.jp/>）に掲載させていただきます。

添付書類

事業報告

平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、好調な企業収益が牽引する形で個人消費も底堅く推移するなど、緩やかな景気回復基調で推移しました。しかし、原油や原材料価格の高騰の長期化やサブプライムローン問題に端を発する金融不安を背景に減速懸念など、先行き不透明なものとなりました。

このような状況のもと、当社グループの連結業績はマット事業における自動車用フロアーマットのアジア向けの輸出が大幅に増加したことや、食品事業において原料小麦粉価格高騰に伴う価格改定前の需要の増加などにより増収となり、収益面では期末でのドル安の影響および販売価格の適正化など改善が見られました。その結果、当連結会計年度の売上高は7,503百万円（前期比8.4%増）、営業利益は291百万円（前期比38.7%増）、経常利益は210百万円（前期比43.7%増）となり、当期純利益は69百万円（前期比21.9%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次の通りであります。

(産業資材事業)

資材用商品では米麦用麻袋の販売先による在庫調整や政府の減反政策など需要が減少し、米麦用および資材用紙袋や黄麻一般品の販売強化に努めましたが減収となりました。また、合成繊維でも輸出先国の環境問題から素材の見直しが図られ需要がなくなるなど大幅に減収となり、その結果、売上高は1,029百万円、前連結会計年度に比し164百万円（前年同期比13.8%減）の減収となりました。収益面では原材料の品不足による仕入価格の高騰や合成繊維の大幅な減収が影響し、営業損失30百万円、前連結会計年度に比し42百万円（前連結会計年度は12百万円の利益）の減益となりました。

(マット事業)

自動車用フロアーマットでは海外からの売上はアジア・中東諸国向けの高級車用の需要が好調に推移し、国内からの売上は中国向け車種の需要が増加し、海外子会社（タイ国）現地通貨のパーツ高の影響もあり大幅な増収となりました。また、ゴルフマットではゴルフ練習場の需要が回復したことにより増収となり、売上高は2,988百万円、前連結会計年度に比し716百万円（前期比31.5%増）の増収となり、営業利益は304百万円と前連結会計年度に比し131百万円（前期比76.3%増）の増益となりました。

（食品事業）

パスタ関連商品では穀物市場の国際価格が急騰し、大幅な原材料価格の上昇に伴う販売価格の値上げや値上げ前の需要の増加により増収となりました。また、レトルトソースでは大口のスポット販売もあり、生産量・販売量ともに増加しました。その結果、売上高は2,565百万円、前連結会計年度に比し197百万円（前期比8.3%増）の増収となり、為替の影響もありましたが、生産の効率化や収益面での販売価格の適正化を図り、営業利益は21百万円となり前連結会計年度に比し18百万円（前期比699.8%増）の増益となりました。

（水産事業）

鮎養殖技術向上による出荷重量の増加および子持ち鮎の相場の良化等で、売上高は185百万円と前連結会計年度に比し2百万円（前期比1.6%増）の増収となったものの、包装資材の一部高級化や飼料等費用の高騰により、営業利益は9百万円となり前連結会計年度に比し7百万円（前期比44.1%減）の減益となりました。

（ホテル・レストラン事業）

宿泊部門は一般予約の回復により堅調に推移しましたが、ディナー利用客の減少や少子化と競業他社の進出により料飲部門、宴会部門とも減収となりました。その結果、売上高は649百万円、前連結会計年度に比し109百万円（前期比14.4%減）の減収となり、販売管理費等の削減に努めましたが、営業損失は9百万円と前連結会計年度に比し19百万円（前連結会計年度は10百万円の利益）の減益となりました。

（その他事業）

ゴルフ関連工事の受注の減少により、売上高は84百万円と前連結会計年度に比し64百万円（前期比43.3%減）の減収となり、営業損失は4百万円（前期比13.0%減）となりました。

企業集団の事業別売上高

(単位：千円)

区 分	前連結会計年度 (平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)		前 期 比	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
産業資材事業	1,194,059	17.2	1,029,555	13.7	164,503	13.8
マ ッ ト 事 業	2,271,729	32.8	2,988,194	39.8	716,464	31.5
食 品 事 業	2,292,018	33.1	2,565,710	34.2	197,699	8.3
飼 料 事 業	75,992	1.1				
水 産 事 業	182,684	2.6	185,678	2.5	2,993	1.6
ホテル・レストラン事業	759,311	11.0	649,953	8.7	109,358	14.4
そ の 他 事 業	149,180	2.2	84,613	1.1	64,566	43.3
合 計	6,924,976	100.0	7,503,704	100.0	578,727	8.4

(注) 従来、独立した事業区分としていた「飼料事業」は、主力商品である穀物類の飼料向け加工副産物の発生量がここ数年来大幅に減少し、売上高が全セグメント合計の占める割合の1%未満となったため事業の関連性から「食品事業」に含めることといたしました。この結果、従来の方法によった場合と比べ「食品事業」の売上高は48,799千円増加しております。

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度において総額121百万円の設備投資を実施いたしました。

主な設備投資の内容は、ホテル・レストラン事業において土地の取得14百万円、食品事業においてパスタ工場製造設備の更新34百万円、マット事業において連結子会社サハキット ウィサーン カンパニー リミテッドの生産設備62百万円の設備投資を実施しました。なお、当該資金のうち食品事業の設備については30百万円を金融機関より調達し、ホテル・レストラン事業、マット事業の設備については自己資金により賅っております。

(3) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、経済成長のペースが減速局面に入ることが予想され、原油、原材料価格や為替相場の先行きも予断を許さない状況を予想しております。当社グループの各事業における業界での環境も依然厳しい状況が続くものと思われま。

このような状況のもとで、当社グループは各事業における収益性改善・強化に加え、為替環境に左右されない経営改善策に取り組み、業績および財務体質の改善を図るとともに、地域貢献を目的としたホテル事業の資産価値を高め、ホテルに隣接する倉庫等の事業再開の実行を目指しております。また、食品事業におきましては、小麦粉の高騰による原材料の値上げによる商品価格の高騰により、消費者の買い控え等が懸念されますが、魅力ある製品開発と生産の効率化を目指し、増益の実現に努める所存であります。

次期の見通しにつきましては連結売上高7,246百万円、連結営業利益294百万円、連結経常利益230百万円、連結当期純利益55百万円を見込んでおります。

なお、実績の見通しにおける為替レートにつきましては、1米ドル110円、1タイバツ3.36円、1ユーロ160円を前提としております。また、業績の見通しは現時点で入手した情報に基づき判断したものでリスクや不確実性を含んでおり、海外の経済情勢の変化や製品価格の急激な変動により実際の業績は見通しと異なることがあります。

(4) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円 損失)

区 分	第77期	第78期	第79期	第80期
	(平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで)	(平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで)	(平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで)	(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)
売 上 高	5,871,083	6,614,612	6,924,976	7,503,704
経 常 利 益	106,386	221,512	146,309	210,265
当 期 純 損 益	66,173	339,675	57,257	69,791
1株当たり当期純損益	1円80銭	9円25銭	1円56銭	1円90銭
純 資 産	1,759,265	1,452,287	1,999,951	2,211,523
総 資 産	5,052,017	4,568,927	5,409,805	5,481,509

(注) 1. 第78期から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。

2. (1) 第77期はコア事業への経営資源の集中を行い、業績の向上、飛躍に取り組みました。
 (2) 第78期は中期経営計画の最終年度として、事業の効率化や生産・販売のコスト削減に努めました。
 (3) 第79期は各事業における収益性改善・強化に加え、財務体質の改善に取り組みました。
 (4) 第80期(当連結会計年度)の状況につきましては「事業の経過およびその成果」に記載しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

親会社との関係

該当事項はありません。

重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
カハキット ウィザン カパニ- リミテッド	20,000千バツ	57.9%	自動車マツト製造販売
砺波アーバンリゾート株式会社	10,000千円	100.0%	人材派遣業

(6) 主要な事業内容

事業の種類別 セグメントの名称	主要取扱商品
産業資材事業 黄麻装 包	黄麻糸、布、袋の輸入、仕入ならびに販売 大型紙袋、化成包装資材の加工、仕入ならびに販売
マット事業	自動車用フロアマットの製造販売
食品事業	スパゲッチ、マカロニ等のパスタ、レトルトソースの製造 販売、各種食品及び穀物類等の輸入、仕入ならびに販売
水産事業	鮎の養殖、加工ならびに販売
ホテル・レストラン事業	「ホテル&レストラン ニチマ倶楽部」の営業
その他事業	ゴルフ用品の製造ならびに販売

(7) 主要な営業所および工場

当社の主要な営業所および工場

本社	(富山県砺波市)
本部	(神戸市中央区)
支店	東京(東京都中央区)・名古屋(名古屋市中区)
工場	北陸(富山県砺波市)
養魚場	浦安(和歌山県那智勝浦町)
ホテル	(富山県砺波市)

子会社の営業所および工場

(国内)

砺波アーバンリゾート株式会社	富山県砺波市
サハキット ウィザーン ジャパン 株式会社	神戸市中央区

(海外)

サハキット ウィザーン カンパニー リミテッド	タイ国バンコク
-------------------------	---------

(8) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	
産業資材事業	11名	()名
マツト事業	400名	(1)名
食品事業	66名	(14)名
水産事業	5名	(6)名
ホテル・レストラン事業	46名	(45)名
その他事業	11名	(1)名
合計	539名	(67)名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
104名	4名増	42歳	13年

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	711,722千円
株式会社北陸銀行	242,974
株式会社山口銀行	141,200
株式会社山陰合同銀行	141,200
中小企業金融公庫	66,880
株式会社みなと銀行	40,284
砺波市(ふるさと財団)	20,800

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 72,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 36,733,201株 |
| (3) 株 主 数 | 4,319名 |
| (4) 大株主の状況 | |

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
中 本 商 事 株 式 会 社	4,960千株	13.52%
オープンインタフェース株式会社	1,876	5.11
遠 藤 結 蔵	1,500	4.09
今 井 輝 彦	1,306	3.56
有限会社ティークーシー	1,056	2.88
松 岡 俊 之	1,000	2.73
松 並 永 子	1,000	2.73
三 崎 正 敏	894	2.44
日本証券金融株式会社(業務口)	827	2.25
郡 山 英 子	611	1.67

(注) 出資比率は四捨五入により小数点第2位までを表示しております。また、自己株式(39,000株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当、他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	中 本 広 太 郎	(株)ケイ・エヌ 代表取締役社長
専 務 取 締 役	網 本 健 二	
取 締 役	関 恒 一 郎	ボルカノ食品事業部東京支店・ 名古屋支店統括役兼名古屋支店長
取 締 役	池 田 明 穂	経 理 部 長
取 締 役	道 本 清 春	総 務 部 長
常 勤 監 査 役	塩 田 武 弘	
監 査 役	青 柳 吉 宏	税 理 士
仮 監 査 役	児 玉 実 史	弁 護 士

- (注) 1. 監査役青柳吉宏氏および仮監査役児玉実史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役青柳吉宏氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 仮監査役児玉実史氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当期中の監査役の異動
 監査役中島健仁氏が平成19年7月18日逝去により退任したことに伴い、会社法第346条第2項に基づき、富山地方裁判所高岡支部に仮監査役の選任を申請し、平成19年8月6日付で一時監査役の職務を行うべき者（仮監査役）として児玉実史氏が選任され、就任いたしました。なお、児玉実史氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5 名 67,080千円

監査役 4 名 9,780千円（うち社外監査役 3 名 2,400千円）

(3) 社外役員に関する事項

区分	氏名	他の法人等の兼任状況	当社での主な活動状況
監査役	中島健仁	東京リース㈱ 社外取締役 ㈱エルクコーポレーション 社外監査役	逝去による退任までの当期開催の取締役会5回のうち1回に出席し、また、退任までの当期開催の監査役会2回のうち1回に出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行いました。
監査役	青柳吉宏	青柳吉宏税理士事務所 税理士 関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科 非常勤講師	当期開催の取締役会15回の全てに出席し、また、当期開催の監査役会5回の全てに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
仮監査役	児玉実史	㈱エルクコーポレーション 仮社外監査役 神戸学院大学法学研究科 教授	就任後開催の取締役会9回のうち8回に出席し、また、就任後開催の監査役会3回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額
16,000千円

公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額
1,000千円

当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の額
17,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社では、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部統制に関するコンサルティングについての対価を支払っております。
3. 当社の子会社であるサハキット ウィサーン カンパニー リミテッドは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と監査役会が判断した場合には、監査役会は「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会に請求し、取締役会は「会計監査人の解任または不再任」の審議を行うものとする。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令・諸規則および諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、その対策として内部監査室を設置し、コンプライアンス規程、内部監査規程等を制定し、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、コンプライアンスに関する研修体制の整備、内部通報制度を制定する。

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、別途定める社内規程に基づいて取締役及び使用人はこれに従うものとする。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

環境、災害、品質及び輸出入管理等に係るリスクについては、「コンプライアンス・リスク管理委員会」において、規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じた効率的な業務執行を行うために、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程、人事評価・報酬制度を整備する。

当該会社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社との情報の交換、人事の交流を含め子会社との連携体制を確立し、当該会社の監査役と子会社の監査役との連絡を密にし、親会社による子会社に対する不当な取引等の要求を防止するための体制を確立するため、関連会社管理規程を整備する。

監査役の職務を補助すべき当該使用人に関する体制

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役の指揮命令に服さない使用人を置く。又、内部監査部門、総務部門、経理部門が補助する。

前号の使用人の取締役からの独立性の確保に関する体制

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役は補助すべき使用人の人事異動について事前に報告を受け、必要な場合は人事担当取締役に対して変更を申し入れることができる。

取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

取締役及び使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、全社的に影響を及ぼす重要事項に関して取締役が決定した内容、内部監査担当部署が行う内部監査の結果、取締役が整備する内部通報制度による通報の状況を遅滞なく報告する。

反社会的勢力排除に向けた体制

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含めて一切の関係をもちない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。

財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制」システムの構築、評価及び報告に関し、適切な運営を図る。

6. 決算後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

-
- (注) 1. 本事業報告中に記載の金額および株式数は表示単位未満を切捨てて表示しております。
2. 本事業報告中での記載金額には、消費税等が含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	2,460,205	流動負債	1,806,113
現金及び預金	209,336	支払手形及び買掛金	981,667
受取手形及び売掛金	1,107,637	短期借入金	120,000
たな卸資産	1,060,978	1年以内返済予定長期借入金	211,130
繰延税金資産	39,985	未払法人税等	47,536
その他	49,879	賞与引当金	36,670
貸倒引当金	7,612	その他	409,108
固定資産	3,021,303	固定負債	1,463,872
有形固定資産	2,837,719	社債	150,000
建物及び構築物	988,611	長期借入金	1,039,203
機械装置及び運搬具	228,056	繰延税金負債	42,394
土地	1,517,626	退職給付引当金	163,594
その他	103,424	長期預り保証金	60,120
無形固定資産	16,540	その他	8,560
その他	16,540	負債合計	3,269,985
投資その他の資産	167,043	純 資 産 の 部	
投資有価証券	90,728	株主資本	1,591,887
繰延税金資産	12,924	資本金	1,836,660
その他	178,837	資本剰余金	17,380
貸倒引当金	115,447	利益剰余金	258,238
資産合計	5,481,509	自己株式	3,914
		評価・換算差額等	124,753
		その他有価証券評価差額金	8,498
		為替換算調整勘定	133,251
		少数株主持分	494,882
		純資産合計	2,211,523
		負債・純資産合計	5,481,509

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		7,503,704
売 上 原 価		5,508,924
売 上 総 利 益		1,994,780
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,703,322
営 業 利 益		291,457
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,066	
雑 収 入	15,865	18,932
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	38,478	
為 替 差 損	40,653	
融 資 関 連 費 用	11,424	
雑 損 失	9,566	100,124
経 常 利 益		210,265
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	45	45
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,088	
会 員 権 売 却 損	1,630	2,718
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		207,592
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	77,727	
法 人 税 等 調 整 額	9,110	68,617
少 数 株 主 利 益		69,183
当 期 純 利 益		69,791

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年 3月31日 残高	1,836,660	17,380	328,029	3,039	1,522,971
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			69,791		69,791
自己株式の取得				875	875
連結会計年度中の変動額合計			69,791	875	68,915
平成20年 3月31日 残高	1,836,660	17,380	258,238	3,914	1,591,887

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年 3月31日 残高	5,363	66,768	72,131	404,848	1,999,951
連結会計年度中の変動額					
当期純利益					69,791
自己株式の取得					875
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	13,861	66,482	52,621	90,034	142,656
連結会計年度中の変動額合計	13,861	66,482	52,621	90,034	211,571
平成20年 3月31日 残高	8,498	133,251	124,753	494,882	2,211,523

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社…………… 3社

サハキット ウィサーン カンパニー リミテッド

砺波アーバンリゾート株式会社

サハキット ウィサーン ジャパン株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社はサハキット ウィサーン カンパニー リミテッドおよびサハキット ウィサーン ジャパン株式会社であり、決算日は12月31日であります。連結決算日との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行っております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定額法

(会計方針の変更)

法人税法の改正（（所得税法等一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益及びセグメントに与える影響は軽微であります。

(追加情報)

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴い、前連結会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が13,128千円それぞれ減少しております。

無形固定資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外子会社は個別の債権の回収可能性を検討して計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額および年金資産残高に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めて計上しております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を適用しております。

(7) 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

4. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産は次の通りであります。

財団を組成して担保に供している資産	建物及び構築物	459,331千円
	機械装置及び運搬具	104,651千円
	土地	484,831千円
	計	1,048,814千円
その他担保に供している資産	建物及び構築物	511,340千円
	機械装置及び運搬具	0千円
	土地	1,009,497千円
	計	1,520,837千円

担保対応債務は次の通りであります。

短期借入金	70,000千円
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	763,875千円
計	833,875千円

- | | |
|-------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,369,887千円 |
| 3. 受取手形割引高 | 231,276千円 |
| 4. 受取手形裏書譲渡高 | 4,100千円 |
| 5. 保証債務 | 1,012千円 |

従業員の金融機関からの借入金に対する保証を行っております。

6. 財務制限条項

当連結会計年度末の借入金のうち、長期借入金847,200千円（1年以内返済予定長期借入金100,800千円を含む）には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

連結および単体の各決算期末（中間決算を除く）における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。

連結および単体の各決算期末（中間決算を除く）における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。

単体の各決算期末（中間決算を除く）における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金および減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。

連結株主資本等変動計算書に関する注記 発行済株式の種類および総数	(普通株式)	36,733千株
1株当たり情報に関する注記		
1株当たり純資産額		46円78銭
1株当たり当期純利益		1円90銭
重要な後発事象に関する注記		
該当事項はありません。		

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月22日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

あずさ 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 米 林 彰 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本製麻株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本製麻株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第80期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成20年5月23日

日本製麻株式会社 監査役会

常勤監査役 塩田武弘 ㊟

社外監査役 青柳吉宏 ㊟

仮社外監査役 児玉実史 ㊟

仮社外監査役児玉実史は、平成19年7月18日社外監査役中島健仁の逝去に伴い、平成19年8月6日富山地方裁判所高岡支部の決定により、一時監査役の職務を行うべき者（仮社外監査役）として選任されました。

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	1,433,659	流動負債	1,525,014
現金及び預金	57,244	支払手形	632,941
受取手形	72,581	買掛金	226,229
売掛金	753,798	短期借入金	120,000
商品	214,787	1年以内返済予定長期借入金	205,857
原材料	170,864	未払金	162,869
仕掛品	5,220	未払費用	35,419
貯蔵品	65,111	未払法人税等	10,539
繰延税金資産	35,372	賞与引当金	31,370
未収入金	20,857	その他	99,787
その他の金	16,572	固定負債	1,412,917
貸倒引当金	21,647	社債	150,000
固定資産	400	長期借入金	1,039,203
有形固定資産	2,642,190	退職給付引当金	163,594
建物	2,403,974	長期預り保証金	60,120
構築物	824,583	負債合計	2,937,932
機械装置	104,887	純 資 産 の 部	
車両運搬具	104,661	株主資本	1,146,415
工具器具備	760	資本金	1,836,660
土地	14,086	資本剰余金	17,380
建設仮勘定	1,352,999	資本準備金	17,380
無形固定資産	1,995	利益剰余金	703,710
その他	6,517	利益準備金	84,200
投資その他の資産	6,517	その他利益剰余金	787,910
投資有価証券	231,697	固定資産圧縮積立金	131,034
関係会社株式	90,728	繰越利益剰余金	918,944
差入保証金	66,278	自己株式	3,914
繰延税金資産	24,137	評価・換算差額等	8,498
その他	12,924	その他有価証券評価差額金	8,498
貸倒引当金	153,076	純資産合計	1,137,917
	115,447	負債・純資産合計	4,075,849
資産合計	4,075,849		

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		5,452,032
売 上 原 価		3,977,014
売 上 総 利 益		1,475,018
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,388,850
営 業 利 益		86,167
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	38,955	
雑 収 入	3,389	42,344
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	34,063	
社 債 利 息	2,460	
受 取 手 形 売 却 損	4,599	
為 替 差 損	42,575	
融 資 関 連 費 用	11,424	
雑 損 失	4,965	100,089
経 常 利 益		28,423
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	45	45
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	1,088	
会 員 権 売 却 損	1,630	2,718
税 引 前 当 期 純 利 益		25,750
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	25,315	
法 人 税 等 調 整 額	14,667	10,647
当 期 純 利 益		15,102

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金	
				固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
平成19年 3月31日 残高	1,836,660	17,380	17,380	84,200	131,034	934,047
事業年度中の変動額						
当期純利益						15,102
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計						15,102
平成20年 3月31日 残高	1,836,660	17,380	17,380	84,200	131,034	918,944

	株 主 資 本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自己株式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年 3月31日 残高	718,813	3,039	1,132,187	5,363	5,363	1,137,551
事業年度中の変動額						
当期純利益	15,102		15,102			15,102
自己株式の取得		875	875			875
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				13,861	13,861	13,861
事業年度中の変動額合計	15,102	875	14,227	13,861	13,861	366
平成20年 3月31日 残高	703,710	3,914	1,146,415	8,498	8,498	1,137,917

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

食品工場、養魚場、ホテル・レストラン 定額法

事業用の有形固定資産 定額法

上記以外の有形固定資産 定率法

（会計方針の変更）

法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。

これによる損益及びセグメントに与える影響は軽微であります。

（追加情報）

なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

当該変更に伴い、前事業年度と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が13,128千円それぞれ減少しております。

無形固定資産 定額法

長期前払費用 定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金 債権の貸倒れの損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額および年金資産残高に基づき計上しております。

- | | |
|---------------------------|--|
| 4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。 |
| 5. リース取引の処理方法 | リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 |
| 6. ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を適用しております。 |
| 7. 消費税等の処理方法 | 税抜方式によっております。 |
| 8. 連結納税制度の適用 | 連結納税制度を適用しております。 |

貸借対照表に関する注記

1. 担保提供資産

担保に供している資産は次の通りであります。

財団を組成して担保に供している資産	建物及び構築物	459,331千円
	機械装置	104,651千円
	土地	484,831千円
	計	1,048,814千円
その他担保に供している資産	建物及び構築物	452,200千円
	土地	847,450千円
	計	1,299,651千円

担保対応債務は次の通りであります。

短期借入金	70,000千円
長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	758,602千円
	828,602千円

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,670,573千円 |
| 3. 受取手形割引高 | 231,276千円 |
| 4. 受取手形裏書譲渡高 | 4,100千円 |
| 5. 保証債務 | 1,012千円 |
| 従業員からの借入金に対する保証を行っております。 | |
| 6. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 | 14,146千円 |
| | 94,124千円 |

7. 財務制限条項

当期末の借入金のうち、長期借入金847,200千円（1年以内返済予定長期借入金100,800千円を含む）には、以下の内容の財務制限条項が付されております。

連結および単体の各決算期末（中間決算を除く）における経常損益をいずれも2期連続で損失としないこと。

連結および単体の各決算期末（中間決算を除く）における自己資本を、直近決算期末の自己資本の70%以上に維持すること。

単体の各決算期末（中間決算を除く）における有利子負債の合計金額が、営業損益、受取利息、受取配当金および減価償却費を加算した金額を10倍した金額を2期連続で上回らないこと。

損益計算書に関する注記
関係会社との取引高

営業取引高	
売上高	231,230千円
仕入高	390,236千円
営業取引以外の取引高	793千円

株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の種類および株式数

(普通株式)	39千株
--------	------

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(流動の部)

繰延税金資産

賞与引当金	12,637千円
その他の	8,183千円
計	<u>20,857千円</u>

(固定の部)

繰延税金資産

貸倒引当金	46,112千円
ゴルフ会員権等	13,871千円
減損損失累計額	141,739千円
退職給付引当金	66,092千円
その他有価証券評価差額金	5,760千円
その他の	6,550千円
小計	<u>280,125千円</u>
評価性引当額	<u>156,475千円</u>
計	<u>123,649千円</u>

繰延税金負債

固定資産圧縮積立金	110,725千円
計	<u>110,725千円</u>

繰延税金資産の純額	<u>12,924千円</u>
-----------	-----------------

リースにより使用する固定資産に関する注記

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
(借手側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

区 分	有形固定資産 (工具器具備品)	無形固定資産 (その他)	合 計
取得価額相当額	10,753千円	7,108千円	17,862千円
減価償却累計額相当額	6,226千円	3,003千円	9,229千円
期末残高相当額	4,527千円	4,105千円	8,632千円

未経過リース料期末残高相当額	1 年 以 内	3,576千円
	1 年 超	5,390千円
	合 計	8,967千円
支払リース料等	支 払 リ ー ス 料	4,457千円
	減価償却費相当額	4,091千円
	支払利息相当額	369千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

未経過リース料期末残高相当額	1 年 以 内	3,951千円
	1 年 超	4,292千円
	合 計	8,244千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼務等	事業上 の関係				
法人主 要株主	中本商事(株)	兵庫県 神戸市 中央区	133,000	サービス業 保険の代理 及び不動産 の管理業務	直接 13.61 間接		損害保険	火災・海 上保険等	3,270	未払金	261
										投資その 他の資産 その他	54,260

(注) 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

当社の設備等に対し、保険の代理店として一般的取引条件と同様の取引を行っております。

上記取引は、役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引、役員およびそれらの近親者が行う第三者のための取引にも該当しております。

2. 役員および個人主要株主等

属性	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	取引条件ないし 取引条件の決定方針等	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	当社 代表取締役	直接 1.48	当社の借入等に対し債務 保証を受けております。	被債務保証	8,025		

(注) 代表取締役社長中本広太郎より㈱北陸銀行の借入金に対し8,025千円の債務保証を受けております。

属性	氏名	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	取引条件ないし 取引条件の決定方針等	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	中本広太郎	当社 代表取締役 ㈱ケイ・エヌ代表取締役	直接 1.48	㈱ケイ・エヌに対するバ スタ類等の販売につい ては、市場卸売価格を提 示し、毎期価格交渉の上 、一般的取引条件と同様 に決定しております。	バスタ類等 の販売	8,680	売掛金	3,681

- (注) 1. 関連当事者との取引に記載した金額のうち、取引金額は消費税を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。
2. 上記取引は、役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社との取引、役員およびこれらの近親者が行う第三者のための取引にも該当しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	31円01銭
1株当たり当期純利益	0円41銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

退職給付に関する注記

採用している退職給付制度の概要

当社は、適格退職年金制度を設けております。なお、当社は簡便法を採用しております。

退職給付債務に関する事項	退職給付債務	190,590千円
	年金資産残高	26,995千円
	退職給付引当金	163,594千円
退職給付費用に関する事項	勤務費用	18,791千円
	退職給付費用合計	18,791千円

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月22日

日本製麻株式会社
取締役会 御中

あずさ 監査法人

指 定 社 員 公認会計士 米 林 彰 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 原 田 大 輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製麻株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年5月23日

日本製麻株式会社 監査役会

常勤監査役 塩 田 武 弘 ㊞

社外監査役 青 柳 吉 宏 ㊞

仮社外監査役 児 玉 実 史 ㊞

仮社外監査役児玉実史は、平成19年7月18日社外監査役中島健仁の逝去に伴い、平成19年8月6日富山地方裁判所高岡支部の決定により、一時監査役の職務を行うべき者（仮社外監査役）として選任されました。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役3名選任の件

取締役中本広太郎、網本健二、道本清春の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者はつぎのとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	中本広太郎 (昭和45年3月18日生)	平成4年4月 当社入社 平成6年3月 中本商事(株)取締役 平成12年6月 当社監査役 平成14年6月 当社代表取締役(現在に至る)	539,500株
2	網本健二 (昭和24年10月19日生)	昭和48年4月 当社入社 平成10年6月 当社監査役 平成14年6月 当社取締役 平成14年7月 当社常務取締役 平成17年6月 当社専務取締役(現在に至る)	19,000株
3	道本清春 (昭和25年3月31日生)	昭和48年4月 当社入社 平成5年1月 当社ボルカノ食品事業部 関西支店長 平成16年7月 当社総務部長(現在に至る) 平成18年6月 当社取締役(現在に至る)	4,000株

(注) 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役青柳吉宏氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。また、平成19年7月18日に社外監査役中島健仁氏が逝去され監査役に欠員が生じたため、平成19年8月6日付で富山地方裁判所高岡支部において仮監査役として児玉実史氏が選任され、就任いたしました。仮監査役の任期は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて正式な監査役としてお諮りするものであります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	候補者の有する 当社の株式数
1	青柳吉宏 (昭和36年1月14日生)	平成5年4月 税理士登録 平成11年2月 青柳吉宏税理士事務所開業(現在に至る) 平成16年6月 当社監査役(現在に至る)	0株
2	児玉実史 (昭和41年6月5日生)	平成5年4月 弁護士登録 平成5年4月 北浜法律事務所入所 平成19年8月 当社仮監査役(現在に至る) 平成19年11月 弁護士法人北浜法律事務所代表社員(現在に至る)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 青柳吉宏、児玉実史の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由および当社社外監査役としての在任期間は、以下のとおりであります。
- (1) 青柳吉宏氏につきましては、経営に関与したことはありませんが税理士としての企業会計等に関する豊富な専門的知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断いたしております。
なお、同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
- (2) 児玉実史氏につきましては、経営に関与したことはありませんが弁護士としての企業法等に関する豊富な専門的知見を有しており、当社における監査に活かしていただけるものと判断いたしております。
なお、同氏の当社仮社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11ヶ月であります。

第3号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

平成19年7月18日に逝去されました故監査役中島健仁氏のご遺族に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

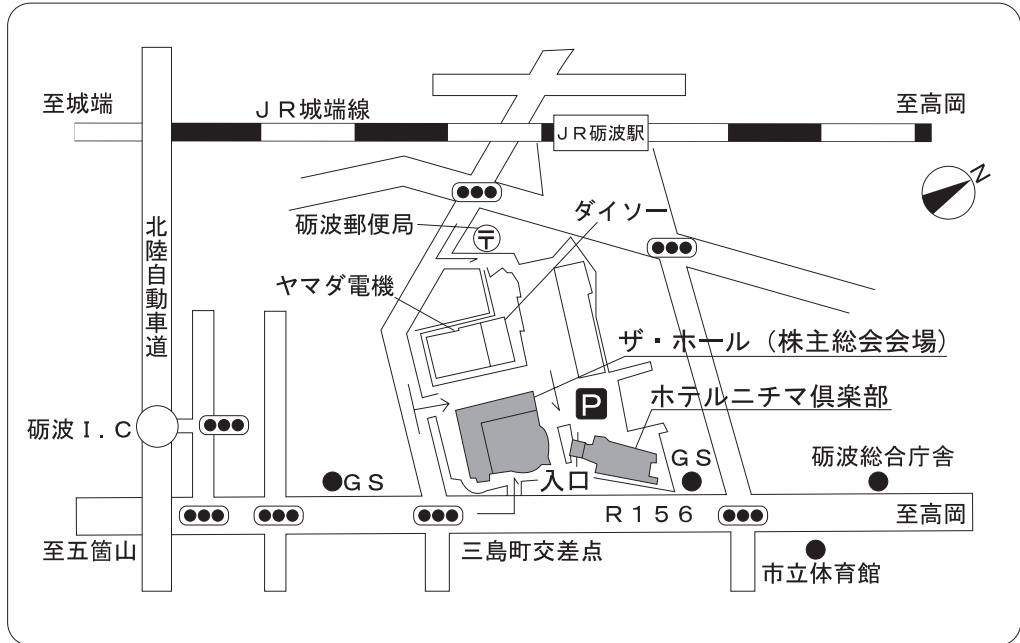
氏名	略歴
中島健仁	平成14年6月 当社監査役 平成19年7月 逝去

以上

MEMO

株主総会会場ご案内略図

〒939 - 1365 富山県砺波市三島町11番18号
ホテル&レストラン ニチマ倶楽部 ザ・ホール
電話番号 (0763) 32-3111



北陸自動車道「砺波I.C」より車で約3分
富山空港より(北陸自動車道利用)約40分
JR北陸本線「高岡駅」下車、車で約30分
JR高岡駅でJR城端線に乗り換え
砺波駅より車で約5分、徒歩約10分